

外国の法人税等の額の控除
に関する明細書（その1）

事業年度又は 連結事業年度	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	法人名
------------------	--------------------------	-----

第二十号様式別表三

政令第48条の13第5項ただし書の規定の適用の有無		有 ・ 無	前3年以内の控除未済外国税額の明細			
当期において控除する外国税額の計算						
控除対象外国税額	当期の控除対象外国税額 (別表4の⑤)	①	事業年度又は 連結事業年度	控除未済 外国税額 ⑭	当期控除額 ⑮	翌期繰越額 ⑭-⑮ ⑯
	前3年以内の控除限度額を超える 外国税額(別表4の⑰)	②	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			/
	計 ①+②	③				
当期分の 控除外国 税額	国税の控除限度額 (別表4の①)	④	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
	道府県民税の控除限度額 (別表4の②)	⑤	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
	外国税額のうち④と⑤の合計額を 超える額 ③-(④+⑤)	⑥	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
	市町村民税の控除限度額 (別表4の③)	⑦	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
	前3年以内の控除余裕額のうち当 期加算額(別表4の⑱)	⑧	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
	計 ⑦+⑧	⑨	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
	当期分の控除外国税額 (⑥又は⑨のうち低い額)	⑩	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			
前3年以内の控除未済外国税額	⑪	当期分				
当期分として算定した法人税割額 (⑳又は第20号様式の㉑)	⑫			⑪ 円	円	
当期において控除する外国税額 (⑫若しくは(⑩+⑪)のうち低い額又は㉒)	⑬	計				

各市町村ごとに控除する外国税額の明細					
事務所又は事業所		従業員 又は 補正後 の従業員 数	控除すべき 外国税額	各市町村ごとに 算定した法人税 割額	各市町村ごとに 控除する外国税 額 (⑰又は⑱の うち低い額)
名称	所在地				
		人	⑰ 円	⑱ 円	⑲ 円
合 計				⑳	㉑